



2018年
8月

広報

こさがわ



「夏だ！ 僕らのうなぎ石！」

目次

- | | |
|----------|------------------------------|
| 2～4 ページ | 色んな声きいてみました！～あなたは どうして古座川へ？～ |
| 5 ページ | 町の取り組み・出来事 |
| 6 ページ | Photo page ～古座川の夏～ |
| 7～11 ページ | お知らせと情報 |
| 12 ページ | 食推コーナー・廣西先生の健康寄席 |



色んな声聞いてみました！

あなたはどこまで古座川へ？

夏本番が到来し、観光や遊びを目的に、古座川町へ訪れる方々が多く見られるようになりました。

そこで、今回の特集では、町に訪れる方々にお話をうかがい、違った視点から町をみつめていきたいと思っています。

遊びに来た人の声

【大阪府在住・20代女性】

古座川町へは、友人とカヌーを楽しみに来ました。古座川町については雑誌に載っているのを見て、一度行ってみたいと思い夏休みに紀南への旅行を企画しました。初めてこちらにきたのですが、川が本当に綺麗で驚きました。



【大阪府在住・30代男性】

古座川町へは、うなぎ釣りをしました。今回で3回目の挑戦ですが、まだ姿を見れていません……。

もともとこちらの近くの海へ遊びにきた時に、知り合いからうなぎ釣りに挑戦できる川があると聞き、古座川町のことを知りました。

古座川町について、まだまだ奥が深そうだと感じており、通ってどんどん良いところを知っていききたいと思っています。

【愛知県在住・50代男性】

古座川町には、家族で毎年恒例のレジャーに来ました。20年以上前から10回以上遊びに来ています。

古座川町を知ったのは、もともと串本の海に遊びにきていて、泳げそうな川がないかなと探し

ている時に、地元の子どもたちが直見の橋の上から飛び込んでいるのを見たことがきっかけでした。その当時は、ここ（直見）で泳いでいたのは、私達と地元の子どもたちくらいだったと思います。

古座川町には、本当にすばらしい自然があり、あまり変わらないのが良いところだと思えます。最近は、ここが多くの人に知られてしまって、ゴミが増えて少し残念に思っています。私達も目につくゴミは拾うよう心がけています。



直見の風景

活動する人の声

【和歌山トヨタグループ 田邊さんのお話】

※和歌山トヨタグループは小川地区を中心に、様々な活動に取り組んでいます。

和歌山トヨタグループではトップの方針である「自然から学ぶ（自然の中での様々な体験を通じて豊かな人間性を育む）」と、次世代を担う子どもたちの成長を目的に小川地区を中心に農作業体験やイベントの開催など地域のみなさんと共に取り組んでいます。

町民の方々にはお願ごとを快く引き受けて頂いたり、お手伝い頂いたり大変助かっており、本当に温かく、いい人ばかりだと感じています。

町には自然豊かで魅力的な場所がたくさんあります。ただあまり知られていないように感じるので、私達は町の魅力をどんどん発信していきたいと考えています。

また人口減少という厳しい課題がありますが、私達の次の世代が楽しく安心して生活できる

古座川町であり続けるためにも活動を通じて古座川町への地域貢献となるよう頑張っている。



制作中の庭と社員自らが改装中の家屋

【神奈川県川崎市サマーキャンプ 引率の先生のお話】

神奈川県川崎市では、青少年地域間交流体験活動として全国各地の自治体の協力のもと、「ふれあいサマーキャンプ」を実施しています。その中でも、古座川町コースは大変人気のあるコースの一つなんです。

川崎市で暮らす子どもたちは、古座川町のような自然豊かな環境で、地元家庭でのホームステイ、地元同世代の子どもたちと

川遊びをするなど都市部ではなかなかできない貴重な体験をさせていただいています。

最初、みんなが楽しみにしていたのは、カヌー体験でした。しかし、体験を終えた子どもたちの感想文を見ると、地元の子どもたちとうなぎ石漁体験や川エビを採ったことが一番楽しかったようです。

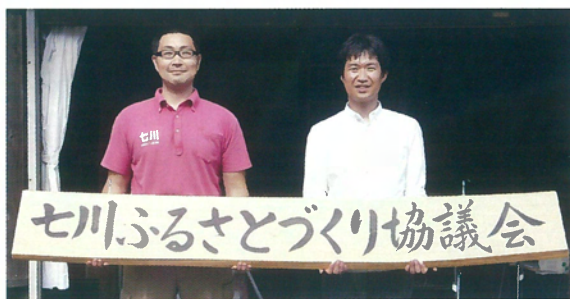
古座川町の子どもたちは川遊びのプロで、大人の私たちも本当に驚きました（笑）。最初、川に顔をつけることやエビなどの生き物に触れることに少しとまどっていた子どもたちが、古座川町の子ともたちと遊んでいるうちに、どんどん積極的に川を楽しんでいて、短い時間の間で子どもたちの成長にも驚きました。



サマーキャンプを楽しむ子ども達

川崎市の子どもたちにとって本当に貴重な体験や思い出のできた夏休みとなったことと思います。

移住者の 声



（左）小山 陽平さん

（右）太田 浩二さん

東京から古座川町に移住。
七川地区で地域おこし協力隊として活動中。

大阪から古座川町に移住。
七川地区で地域おこし協力隊として活動中。

【小山さんのお話】

移住する決め手となったのは、最終的には「人」です。妻が家探しをするために一人で古座川町を訪れたことがありました。空き家が無いと聞いてがっかりしていたところ、たまたま道で会った町民の方に「お嬢ちゃんどこからきたん？どうしたん？」と声をかけられ、事情を話すと、

心当たりのある方に話をしてくれました。その時、妻はテレビ番組にあるようなあたたかい場所が現実にあるんだ！と感動したそうなんです。

実際に住むとなると、人との関わりが重要になると思います。僕は古座川町に移住して地域の方達にあたかく迎えられていると感じています。

【太田さんのお話】

趣味の釣りやイベントへの参加など、10年ほど前から古座川町に縁がありました。町に関わっていく中で、自分でもこちらで何かできることがあるのではないかと、という思いが生まれました。ちょうどそのときにこちらで「地域おこし協力隊」の募集があり、移住して活動することにつながりました。都会とは違い自分のペースで生活できるのが良いところだと感じています。

町にとって「ゆず」の存在は重要だと思っています。今後は、ゆず畑の確保・生産を続けられるような仕組みを考えていきたいと思っています。

色んな声を聞いて・・・

町に訪れる方の多くに、豊かな自然を求めて来られるということが共通していました。その中でも、訪れる回数が増える町民の方々の人柄の温かさに触れる機会があったりなど、町への想いが強くなり、移住・定住に繋がる場合もあることがわかりました。

人口には、**定住人口**（その地に住んでいる人）、**交流人口**（観光や通勤などを目的にその地を訪れる人）、**関係人口**（定住人口、交流人口でもない地域に関わる人）という考え方があります。交流人口や関係人口が増えるということは、その地を知る・興味関心を持つ人が増えることになり、やがてそれが定住人口の増加に繋がっていくきっかけとなります。

町では、定住人口を人財として大切にしながら、交流人口や関係人口を増やすことも含めた方針のもと様々な施策を講じています（下記一覧）。今後も、施策の実行を通して、町づくりに取り組んでいきます。

古座川町の観光等をはじめとした施策

観光の振興

佐田桜維持事業

樹木医による診断を受け、順次植え替えを行うなど美しく維持し次世代に受け継いでいけるよう実施



観光施設運営委託事業

ぼたん荘、道の駅の運営委託

観光施設整備・維持管理事業

ぼたん荘、公衆トイレ等観光施設の整備・維持管理

古座川町観光振興地域づくり事業

観光を基礎とした「地域づくり・地域振興・地域活性化」を取り組む団体に対する助成

ハイキングルート・トレッキングルート整備・維持管理事業

国王山、峯の山、嶽の森、奥番、大塔山、古座街道のルートの整備、定期的な維持管理



交流の支援

大学等連携交流助成事業

インターンシップ、大学等との地域交流の支援

地域おこし協力隊事業

地域おこし協力隊による地域力の維持・強化、地域間の交流

児童交流事業

夏季休業中に川崎市児童受け入れ



移住・定住の支援

定住支援事業

定住希望者に対する総合案内体制の整備、住宅ニーズへの対応

定住促進助成事業

空き家改修への補助制度、現在住者に対する住宅新築時・リフォーム時の補助金等

移住・交流推進助成事業

都市住民向け移住推進事業

古座川町移住定住者新築住宅等補助事業

移住者が町内に住宅を建設、もしくは中古物件を購入する際の助成

町有財産等維持管理事業

町営住宅等の維持管理、整備

短期滞在住宅

移住希望者が古座川町の暮らしや地域を知るために利用できる施設に滞在できる制度
原則3泊4日まで滞在可能



北

北海道大学研究林との包括協定締結

7月27日、町は北海道大学和歌山研究林と包括連携協定を結びました。今後、学術や教育、文化、地域振興などで協力し、互いの発展・充実を目指していきます。

また、8月8日には協定の締結記念講演が行われ約70人が訪れました。日本の森林や和歌山研究林についての講演内容となっており、訪れた方々は熱心に耳を傾けていました。

【総務課 企画財政班】



包括協定締結の様子

和

歌山県消防操法大会で6位入賞

古座川町消防団は8月4日に和歌山市の和歌山県消防学校にて開催された第27回和歌山県消防操法大会小型ポンプ操法の部に東牟婁支部代表として出場しました。

大会当日は厳しい暑さでしたが、約2ヶ月間懸命に練習を重ねて挑んだ結果、見事6位に入賞することができました。大会をきっかけによりいっそう地域の安全と安心を守る団結力が高まりました。

皆様の応援ありがとうございました。

【総務課 総務行政班】



大会本番の様子

暮

らしを支える税を学ぼう

7月10日、13日に明神中学校、古座中学校でそれぞれ租税教室を開催しました。

当日は、役場職員が講師となって授業を行い、DVDやミニクイズを通して暮らしを支える税の大切さを伝えました。

生徒たちは、1億円の模擬紙幣の重さを体感する場面で「重い」とはしゃぎ、クイズなどを楽しみながらも真剣に授業に取り組み、租税の意義や役割についてより理解を深めていました。

【住民生活課 税務班】



授業の様子

古

座川をおおそうじ

7月1日、毎年恒例のクリーンキャンペーン「古座川のおおそうじ」を実施しました。

当日は朝から曇り空でしたが、炎天下にさらされることなく、雨に打たれることもない掃除に最適な一日となりました。

今年も、町内各地区の皆様をはじめ、ぼたん荘・高瀬会・和歌山トヨタ自動車の皆さまのおかげで、約2トンのゴミを回収することができました。ご協力、ありがとうございました。

【住民生活課 住民班】



みんなで協力しておおそうじ

Photo page ～古座川の夏～



H30. 7. 24～27 ふれあいサマーキャンプ



H30. 8. 4 うなぎ石漁体験



H30. 7. 22 河内祭





Information

自衛官等募集について

自衛官等を下記のとおり募集しています。一般曹候補生と自衛官候補生など、複数種目の併願も可能です。

申し込みを希望される方は、自衛隊新宮地域事務所（０７３５－２１－３４４９）までお問い合わせください。

受験種目	一般曹候補生	航空学生 (パイロット候補)	自衛官候補生
応募資格	18 歳以上 27 歳未満の男女	18 歳以上 23 歳未満の 高卒以上（見込および 高認を含む）の男女	18 歳以上 27 歳未満の男女
受 付	9月7日(金) まで		随 時
試験日	一次 9月中旬 二次 10月初旬	一次 9月17日 二次 10月中旬 三次 11月下旬～ 12月中旬	9月28日(金) 9月29日(土) ※いずれか希望する日
採用時期 (予定)	平成31年4月頃		

【総務課 総務行政班】

脳ドックを受けてみませんか？

古座川町では下記のとおり脳ドックの受診補助事業を行っています。
希望される方は役場又は各出張所までお申し込みください。

内 容：MRIによる医師の診断

健診機関：国立病院機構 南和歌山医療センター

対 象 者：古座川町に住所を有する40歳以上69歳以下の人
(国民健康保険税を滞納している世帯の方及び昨年受診された方は対象外)

申込期限：平成30年9月7日(金) まで

実施時期：平成30年10月～12月の間

補 助 額：費用額の7割を補助します。
(自己負担額は約1万円です。)



【住民生活課 住民班】

お知らせと情報

浄化槽を設置している皆様へ

1. 法定検査を受けましょう

日常の維持管理（保守点検や清掃等）に加えて、和歌山県水質保全センターの行う下記の法定検査を受けることが、法律で義務付けられています。

○設置後の水質に関する検査（浄化槽法第7条）

新たに設置された浄化槽、または構造や規模が変更された浄化槽について、使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に浄化槽の設置工事等が適正に行われているかどうかを判定する検査です。

○定期検査（浄化槽法第11条）

毎年1回、保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを確認する検査です。

2. 定期的に保守点検を実施しましょう

浄化槽を正しく機能させ、常に良好な状態に保っておくため、浄化槽管理者（設置者）は、定期的に保守点検する義務があります。保守点検は、県知事の登録を受けた業者に委託しましょう。

3. 許可を受けた業者に依頼して年1回清掃を行いましょう

浄化槽の中には汚泥等が徐々にたまり、そのまま放置すると放流水とともに流れ出してしまうだけでなく、浄化槽の機能不良の原因にもなります。

4. 浄化槽管理講習会について

浄化槽の維持管理について、浄化槽管理講習会を10月4日（木）19時から予定しています。古座川町役場第3会議室で行いますので、是非ご参加ください。

詳しくは、和歌山県水質保全センター（073-432-6433）または役場住民生活課までお問い合わせください。

【住民生活課 住民班】

本人通知制度登録のご案内

この制度は、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録していただいた方に対して、交付した事実を郵送により通知する制度です。住民票の写し等の不正請求及び不正取得を抑止し、個人の権利侵害の防止を図ることを目的にし、全国的に実施されています。

詳しくは住民生活課までお問い合わせください。

※住民票の写し等の交付を制限する制度ではありません。

【住民生活課 住民班】



Information

個別健（検）診について

医療機関での個別健（検）診を実施しています。希望される方は、健康福祉課（☎67-7112）までお申し込みください。

健（検）診期間：平成30年12月28日まで

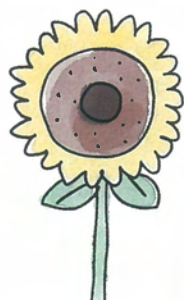
申し込み期間：平成30年12月21日まで



健診の種類	検査の内容	対象年齢	自己負担金
特定健診	問診・身体測定・血圧測定・採血・ 検尿・眼底検査※・心電図※ ※医師が必要と判断した場合実施	40歳以上 75歳未満	1,000円
肺がん検診	問診・胸部X線検査・喀痰検査※ ※50歳以上で喫煙指数（1日本数× 喫煙年数）600以上の方に実施	40歳以上	200円 （喀痰検査を実施した場合 500円）
大腸がん検診	問診・検便（2日分）	40歳以上	500円
乳がん検診	問診・マンモグラフィ・視触診	40歳以上	マンモグラフィ1方向：800円 マンモグラフィ2方向：1,100円
子宮がん検診	問診・視診・内診・細胞診	20歳以上	1,200円

健（検）診ができる医療機関につきましては、健康福祉課までお問い合わせください。お申し込み後、受診券及び受診票を送付しますので、持参のうえ医療機関を受診してください。なお、受診日の予約については直接医療機関に電話してください。

【健康福祉課 健康班】



町税等の納期限

税 目	期 別	納 期 限
固定資産税	第3期	平成30年10月1日
国民健康保険税	第3期	
介護保険料	第6期	
後期高齢者医療保険料	第3期	
町県民税	第3期	平成30年10月31日
国民健康保険税	第4期	
介護保険料	第7期	
後期高齢者医療保険料	第4期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【住民生活課 税務班】

お知らせと情報

犬・猫と地域の生活環境について

不適切な飼い方や野良猫への無秩序な餌やりなどにより、地域の生活環境に支障が生じる問題が起こっています。地域の皆様は下記のことをお守りいただくようお願いいたします。

○犬の放し飼いはしない

犬のかみつき事故のほとんどは放し飼いに起こっています。迷い犬の原因にもなります。和歌山県動物の愛護及び管理に関する条例第9条で義務づけられていますので、犬はつないで飼ってください。

○排せつ物の適切な処理

公園、道路など公共の場所や他人の土地を、排せつ物で汚さないようにしてください。散歩中のフンは持ち帰ってください。また、ご自身の敷地内であっても、常に清潔を維持し、悪臭などの発生を防止してください。

○野良猫に餌を与えない

決まった飼い主のいない野良猫は、ところかまわず排せつ物で汚したり、ごみ置き場をちらかしたり、家の中に侵入して食べ物をとったり、色々な迷惑を周囲に与えます。餌を求めて他からも猫が集まってくると、繁殖し、被害や迷惑も大きくなりますので、餌を与えないようにしてください。



【住民生活課 住民班】

消費生活相談窓口について

近年における悪質商法の巧妙化や製品事故の発生など、消費生活に対する不安が高まっていることを受け、新宮市と東牟婁郡の4町1村（新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町・北山村）が連携し相談窓口を開設しています。

トラブルに巻き込まれたときや、被害にあっていると感じたときは下記の窓口または役場地域振興課までご相談ください。

名 称：新宮・東牟婁地域消費生活相談窓口（新宮市役所3階 商工観光課内）

時 間：午前9時～午後4時（土日祝日・年末年始を除く）

T E L：①局番なし188（イヤヤ）

②0735-29-7176（新宮・東牟婁相談窓口）

【地域振興課 産業観光班】



Information

みんなで実践！健康づくりポイント事業に参加しませんか？

県では、みなさんに楽しみながら運動習慣をつけていただくことを目的に、「健康づくり運動ポイント事業」を実施しています。下記QRコードから、スマートフォンアプリをご利用ください。年度中、地区ごとに歩数に応じたランキング上位者（5位まで）には、表彰及び商品を贈呈します。あなたの参加をお待ちしております！

↓詳しくは、こちらをご覧ください。

わかやま健康ポイント

Q 検索

	iPhone 端末	Android 端末
QR コード		
対象機種	iPhone5S 以上で iOS 9 以上の端末	Android 4.4 以上の端末



◇お問い合わせ先◇

古座川町保健福祉センター
新宮保健所 串本支所

TEL 0735 - 67 - 7112
TEL 0735 - 72 - 0525

【健康福祉課 健康班】

和歌山労働局ではハラスメント特別相談窓口を設置しています！

平成29年1月1日から、妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメントについては、防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。（男女雇用機会均等法、育児・介護休業法）

上司や同僚からのハラスメントを受けてお悩みの方、一人で悩まずに和歌山労働局雇用環境・均等室にお気軽にご相談下さい。

セクハラや妊娠・出産、育児や介護を理由とした不利益取扱いなどに関する相談対応をはじめ、妊娠・出産をしながら働く女性のためのさまざまな制度もご紹介します。

相 談 窓 口：和歌山労働局雇用環境・均等室（TEL:073-488-1170）

相談受付時間：平成30年7月～12月 平日8時30分～17時15分

【総務課 企画財政班】

今回は、添野川地区の取り組みを紹介します。添野川地区では食生活改善推進員、地域ボランティアスタッフが中心となり、年4回ほど開催しています。地域で採れた野菜を使った季節を味わう献立が魅力的です。

6月に開催したサロンは老人会と共催し、参加者は20名を超えました。ごきぶり団子を作ったり、カラオケをしたりと楽しいひとときとなりました。この日は特別にお寿司を注文し、食生活改善推進員が用意したお吸い物と手作りデザートを添えました。

▶みんなで輪になって食事を囲み、楽しい会話がはずみます。



▶食後には、宮城県多賀城（たがもり）市のご当地体操「多賀モリ体操」。座ったままでできる高齢者向けの体操で、身体を動かしました。



健

廣西先生の
健康寄席

第9回「チーズと赤ワインと片頭痛」

片頭痛は不思議な病気です。ストレスや睡眠不足で誘発されることが多いのは不思議でもないかもしれませんが、チョコレート、ワイン（特に赤ワイン）、ホットドッグ、気圧の変化などで誘発されることもあります。頭痛がおこる前の独特な症状（前兆）がある人もあり、前兆として視野に光るぎざぎざ模様が見える症状（閃輝性暗点^{せんきせいあんてん}）が最も有名です。前兆が終わってしばらくすると、脈打つような強い頭痛がやってきます。季節にも関係し、春に多いと言われています。男性より女性に多く、女性は生理周期とも関係していることがあります。名前は片頭痛ですが、必ずしも片側だけの痛みとは限らず、頭全体が痛いと訴える方もかなりあります。

片頭痛で是非知っておいて頂きたいのは、予防や発作時の治療がかなりうまくいくようになっているのです。おそらく頭痛は自分の持病で、おこってしまったら市販の頭痛薬を飲んで我慢するしかないと思っている人が多いのが現

状でしょう。しかし、片頭痛の薬がよく効いて、それまでの頭痛から解放される、あるいは前より痛くなくなることはよくあります。実は片頭痛は多くの人で治療がうまくいく病気なのです。

片頭痛の治療薬には、予防薬と発作時の治療薬があります。予防薬で発作の回数を減らし、おこってしまった時は発作時の薬を使います。発作時には、脳の血管を収縮させる作用のある薬を使いますが、他の部位の血管も収縮させてしまう可能性があるため、狭心症や閉塞性動脈硬化症^{へいそくせいどうみゃくこうかしょう}のある方には残念ながら使うことができません。もちろん発作の回数が少ない人や、昔からある鎮痛薬で頭痛がコントロールできている人はこれらの薬を無理に使う必要はありません。けれども月に何度も発作があったり、発作がおきると仕事や家事ができなくなり、半日以上寝てしまうというような人は医師に相談してみてください。

【健康福祉課 健康班】